

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社オーエヌシー
事業所の所在地	〒322-0829 栃木県小山市東城南3丁目6番5

1 派遣労働者の数 (対象期間:2024/2/1～2025/1/31)

派遣労働者の数(1日平均)	344(人)
雇用安定措置を講じた人数	30(人)

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間:2024/2/1～2025/1/31)

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	26(件)
----------------------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間:2024/2/1～2025/1/31)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日あたりの額)	16,030(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日あたりの額)	11,471(円)
マージン率	28.44(%)

4 教育訓練に関する事項

オーエヌシーでは、入社時訓練及び年次訓練を実施しています。その他、資格取得及び語学訓練等の資格取得制度を設けています。

※資格取得制度について

業務に必要な資格・免許を取得し、会社が認めた場合、取得費用の一部もしくは全額をオーエヌシーが負担します。ご不明な点をご相談ください。

対象は以下の全てに該当する方

◆ オーエヌシーとの雇用契約がある方

◆ 業務に必要な資格、免許取得の補助であり、根拠書類を提出できること
(業務に関係ない資格・免許取得は対象外です)

※ 資格取得時に未就業で、取得後にその資格に関連する業務で就業に至った場合は、補助金の支給は就業開始後になります。

教育訓練名	対象年次	時間数(H)	対象者	方法	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
入社時基礎教育	1年目	1	在籍派遣労働者	OFF-JT	会社指示の際支給あり。それ以外は支給無し	無し
マナー教育(全業種)	1年目	3				
オフィス教育(事務系)	1年目	4				
メンタルヘルス教育	2年目	2				
品質管理教育	2年目	2				
	3年目	4				
衛生管理者教育	1年目	8				
	2年目	8				
	3年目	8				
	4年目	4				
日本語教育	1年目	8				
	2年目	8				
	3年目	8				
	4年目	4				

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- | | |
|---------|--|
| ・福利厚生 | : 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、
その他傷害保険制度 |
| ・各種サポート | : キャリアカウンセリング、資格取得支援制度 |

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

ご参考

■派遣料金の仕組み

派遣料金の仕組みの詳細につきましては、一般社団法人日本人材派遣協会のサイト

<http://www.iassa.or.jp/keywords/index3.html>  をご覧ください。

■マージン率について

$$\text{マージン率}(\%) = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)}} \times 100$$

※マージンには、スタッフの社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています

■お問い合わせ先: [お問い合わせフォーム](#)

お電話でのお問い合わせ 0120-63-1450

メールでのお問い合わせ onc@oncgroup.co.jp